

1. 件名：原子燃料工業（株）東海事業所の令和2年度定期事業者検査報告（終了時）についての面談

2. 日時：令和3年4月23日 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、千葉主任原子力専門検査官

原子燃料工業（株）

東海事業所 環境安全部安全管理グループ グループ長 他2名

5. 要旨

○原子燃料工業（株）から、東海事業所における令和2年度定期事業者検査報告（終了時）について、資料に基づき以下の説明があった。

- ・東海事業所の定期事業者検査は令和3年3月29日に終了した。
- ・当初の施設管理実施計画の「液体廃棄設備の処理能力検査」について、検査対象設備を各系統の下流である排液貯槽に変更して実施した。
- ・今回の定期事業者検査において、各検査項目の総合判定は「合」である。
ただし、以下の2検査において不適合処置を実施した。
 - ①「搬送設備の停電時保持能力検査」において、模擬重量物の重量が検査対象クレーンの定格重量を超えていたため検査を中止し、不適合処置を行い、要領書を改訂し実施した。
 - ②「供給制限インターロックの作動試験」において、検査要領書において施設管理実施計画で検査対象となっていない設備が記載されたまま承認されていた。不適合処置を行い、要領書を改訂し検査を実施した。

○原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・今年度の定期事業者検査の結果は了解した。
- ・令和3年度の定期事業者検査については、現在、新規基準に基づく工事中であることから、昨年度と同様に面談による定期事業者検査の報告（開始時）となる。
- ・なお、開始時報告の内容は法令に準拠したものとし、面談は検査開始の1ヶ月前までに実施すること。

○原子燃料工業（株）から、承知した旨の回答があった。

6. その他

資料：定期事業者検査報告書（定期事業者検査終了時）

以上